

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月2日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
給水管漏水修繕
- 2 履行（納品）場所  
泉区中田北2番地20-1  
横浜市立中田中学校
- 3 契約日  
令和5年8月8日
- 4 履行日又は履行期間  
令和5年8月8日
- 5 契約金額  
265,100円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
アクアテック株式会社  
横浜市瀬谷区阿久和東二丁目5番地18
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
駐車場付近のコンクリートの亀裂部分より、水漏れが複数箇所起こり、水道を使用できなくなるため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市の有資格者名簿から、事案が生じた時に速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課  
横浜市立中田中学校